

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 大同特殊鋼株式会社

【英訳名】 Daido Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嶋尾 正

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目1番10号

【電話番号】 052(963)7523

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 克彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

【電話番号】 03(5495)1253

【事務連絡者氏名】 東京総務室長 佐村 渉

【縦覧に供する場所】 大同特殊鋼株式会社東京本社
(東京都港区港南一丁目6番35号)

大同特殊鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期 連結累計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	118,516	109,845	440,428
経常利益 (百万円)	5,659	5,682	16,475
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,274	3,733	10,983
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,775	8,616	18,165
純資産額 (百万円)	231,004	254,240	245,741
総資産額 (百万円)	517,468	535,258	511,159
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.85	8.61	25.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.3	41.0	41.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費が消費者マインドの改善に伴い堅調であったことと、鉱工業生産についても輸出の持ち直しや国内需要が底堅く推移したことから、緩やかな回復を続けてまいりました。特殊鋼の主要需要先である自動車・産業機械需要に関しても、米国自動車販売が堅調に推移していることに加え、前年度後半の在庫調整が底打ちし回復局面に移行したことから、持ち直しの動きが継続いたしました。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、収益改善への取組みを一層強化するとともに、グローバルリーディング商品拡販等の中期事業課題にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、需要動向は回復傾向にあるものの売上数量が政策効果のあった昨年対比では減少したこと等から、前年同期比86億70百万円減収の1,098億45百万円となりました。一方、経常利益につきましては、収益改善効果および円安による為替差益が発生したこと等から、前年同期比22百万円増益の56億82百万円、四半期純利益は37億33百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

特殊鋼鋼材

特殊鋼鋼材部門につきましては、自動車および産業機械向け構造用鋼需要が在庫調整局面から反転し回復基調へ移行しましたが、昨年エコカー補助金等の政策効果が剥落したことなどから、前年対比の売上数量は減少いたしました。一方、工具鋼関連需要については、タイ向け自動車関連需要を中心に輸出が堅調に推移したこと等から前年対比の売上数量は増加いたしました。

こうした需要環境のもと当社におきましては、需要の回復に柔軟に対応しつつ、併せてコスト削減についても継続して取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の特殊鋼鋼材の売上高は、売上数量の減少により前年同期比6.0%減少の442億1百万円となり、営業利益についても前年同期比8億94百万円減益の8億円となりました。

機能材料・磁性材料

ステンレスおよび高合金製品につきましては、産業機械およびHDD向け需要が前年度に発生した大幅な在庫調整が完了したことから、回復局面に移行しております。磁材製品に関しても、FAサーボモーター磁石等の在庫調整影響が緩和傾向にあります。前年同期対比の売上高は横ばいで推移いたしました。粉末製品に関しては、HEV向け軟磁性粉末は堅調に推移しておりますが、一般焼結向け製品の在庫調整があったことから売上高は減少いたしました。チタン製品に関しては、欧州向け輸出は低位に留まったものの、医療向け製品の拡販等によって売上高は増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の機能材料・磁性材料の売上高は、ステンレス・高合金等主要製品の販売数量が前年同期対比では減少したことから前年同期比7.0%減少の353億90百万円となりましたが、営業利益については固定費圧縮等のコスト削減効果により、前年同期比1億46百万円増益の28億18百万円となりました。

自動車部品・産業機械部品

自由鍛造品につきましては、一部の製品に欧州、中国の景気鈍化影響が見られるものの、プラント関連部材など円安を背景とした需要の拡大があったことから売上高は増加いたしました。型鍛造製品につきましては、受注および生産数量は増加傾向にあるものの、前年同期対比での数量減と販売価格の見直しがあったことから売上高は減少いたしました。鋳鋼・精密鋳造品に関しては、産業機械向け鋳鋼品は低位に留まったもののターボ関連需要が堅調だったことから横ばいで推移しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の自動車部品・産業機械部品の売上高は、前年同期比5.8%減少の231億20百万円となりましたが、営業利益については自由鍛造品の売上増加が寄与したことなどから前年同期比1億15百万円増益の12億55百万円となりました。

エンジニアリング

エンジニアリング部門につきましては、ASEAN向け工事案件等海外向け売上は順調に拡大しておりますが、前年は磁石製造関連会社向け大型工事があったことから昨年対比の売上金額は減少しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間のエンジニアリングの売上高は、前年同期比29.6%減少の47億28百万円となり、営業損益についても売上の減少と工事案件の内容変化があったことから前年同期比1億65百万円減益の1億44百万円の損失となりました。

流通・サービス

流通・サービス部門につきましては、不動産関係の請負工事案件が増加したことから当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比11.2%増加の24億4百万円となり、営業利益についても前年同期比18百万円増益の3億37百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、当社の株式を買い集め、多数派株主として自己の利益の追求のみを目的として濫用的な会社運営を行うものであったり、株主の皆様に当社の株式の売却を事実上強要するものであったり、または、株主の皆様が当該買付けの条件・方法等について検討し、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、ベースロード商品の抜本的事業基盤強化、大同得意商品による中長期成長戦略の実現、次世代成長事業による将来成長分野の拡大、グローバルネットワークと海外戦略の展開および財務体質の強化を実施しております。本取組みにつきましては、当社第89期有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の(1)から(5)をご参照ください。

また、当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを基本方針の実現に資する特別な取組みのひとつと位置付けております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその充実に向けた取組みにつきましては、当社第89期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的として、平成25年6月27日開催の当社第89期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、同定時株主総会の終結時に有効期間が満了する原対応方針（平成23年6月29日開催の当社第87期定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て導入した「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」をいいます。）に替えて、以下にその概要を記載した対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を継続して導入することを、平成25年5月8日開催の当社取締役会において決定いたしました。同取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針に同意する旨の意見を述べました。なお、本対応方針に関する議案は、第89期定時株主総会において承認可決いただいております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、取締役会による大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供や期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf>

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記 に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記の基本方針に資するものであると考えております。

また、当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記 の取組みを実施しております。

したがって、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、上記 の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保を求めするために実施されるものであります。

さらに、上記 の取組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認株主総会の決議に基づく対抗措置発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 の取組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されております。

したがって、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は12億58百万円であります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当期の日本経済は、円安を背景とした輸出の増加や各種の経済対策効果による国内需要の押し上げ等によって今後も回復基調を続けていくことが期待されます。特殊鋼の主要需要先である自動車および産業機械関連需要に関しても、海外需要の拡大と企業収益改善に伴う設備投資の回復によって持ち直し傾向が続いていくと考えられますが、一方、欧州経済の脆弱さや中国経済の成長鈍化など海外経済を中心とした景気下押しリスクも大きく、これらの環境変化による需要動向を注視していく必要があると考えております。また電力、燃料等のエネルギーコストに関しては輸入価格の上昇から増加傾向が続いており、これらの経営課題にも対処していく必要があると考えております。

このような経営環境のなか当社グループにおいては、徹底したコスト削減への取組みによって収益確保に努めるとともに、知多工場への戦略投資をはじめとする事業基盤の強化と磁石・ターボ部品・粉末材料といった成長商品の拡大戦略を推進してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,160,000,000
計	1,160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	434,487,693	同左	㈱東京証券取引所 ㈱名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	434,487,693	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	434,487,693	-	37,172	-	9,293

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 633,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 269,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 431,663,000	431,663	-
単元未満株式	普通株式 1,922,693	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	434,487,693	-	-
総株主の議決権	-	431,663	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,211株のうち4,000株(議決権の数4個)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大同特殊鋼(株)	名古屋市東区東桜1-1-10	633,000	-	633,000	0.15
(相互保有株式) 丸太運輸(株)	名古屋市瑞穂区新開町22-20	133,000	-	133,000	0.03
川一産業(株)	川崎市川崎区大島3-7-14	126,000	-	126,000	0.03
東北特殊鋼(株)	仙台市太白区長町7-20-1	10,000	-	10,000	0.00
計	-	902,000	-	902,000	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,020	63,713
受取手形及び売掛金	1 87,842	1 87,757
たな卸資産	94,036	97,264
その他	8,456	6,850
貸倒引当金	271	181
流動資産合計	242,084	255,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53,242	54,294
機械装置及び運搬具（純額）	62,056	64,735
その他（純額）	46,620	48,031
有形固定資産合計	161,919	167,060
無形固定資産		
のれん	210	199
その他	3,954	4,106
無形固定資産合計	4,165	4,305
投資その他の資産		
投資有価証券	71,787	76,028
その他	31,344	32,604
貸倒引当金	143	143
投資その他の資産合計	102,989	108,488
固定資産合計	269,074	279,855
資産合計	511,159	535,258

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 66,233	1 72,118
短期借入金	42,006	45,740
1年内償還予定の社債	10,100	100
未払法人税等	1,761	807
賞与引当金	5,803	2,510
その他の引当金	431	139
その他	1 17,666	1 25,067
流動負債合計	144,001	146,484
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	63,430	74,675
退職給付引当金	6,865	6,958
その他の引当金	1,346	1,223
その他	19,774	21,675
固定負債合計	121,416	134,534
負債合計	265,418	281,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,172	37,172
資本剰余金	28,542	28,542
利益剰余金	134,789	138,280
自己株式	347	349
株主資本合計	200,157	203,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,512	13,878
繰延ヘッジ損益	1	8
土地再評価差額金	1,654	1,654
為替換算調整勘定	403	352
その他の包括利益累計額合計	11,764	15,876
少数株主持分	33,819	34,717
純資産合計	245,741	254,240
負債純資産合計	511,159	535,258

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	118,516	109,845
売上原価	100,427	92,839
売上総利益	18,088	17,005
販売費及び一般管理費	12,244	11,939
営業利益	5,844	5,066
営業外収益		
受取利息	40	33
受取配当金	413	566
持分法による投資利益	189	186
為替差益	-	450
その他	392	309
営業外収益合計	1,036	1,545
営業外費用		
支払利息	542	491
為替差損	293	-
その他	386	437
営業外費用合計	1,221	929
経常利益	5,659	5,682
特別利益		
固定資産売却益	1,398	489
その他	-	0
特別利益合計	1,398	490
特別損失		
投資有価証券評価損	279	-
災害による損失	125	-
その他	90	-
特別損失合計	495	-
税金等調整前四半期純利益	6,563	6,173
法人税、住民税及び事業税	864	646
法人税等調整額	865	1,358
法人税等合計	1,729	2,005
少数株主損益調整前四半期純利益	4,833	4,167
少数株主利益	559	434
四半期純利益	4,274	3,733

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,833	4,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,433	3,432
繰延ヘッジ損益	4	13
為替換算調整勘定	383	979
持分法適用会社に対する持分相当額	12	49
その他の包括利益合計	3,057	4,448
四半期包括利益	1,775	8,616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,230	7,898
少数株主に係る四半期包括利益	545	718

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、THAI SEISEN CO.,LTD.は、経営戦略上の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

(1) 偶発債務

保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。

()は連結会社負担分であります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)		
TRW Fuji Valve Inc.	827百万円	(165百万円)	TRW Fuji Valve Inc.	891百万円	(178百万円)
従業員(住宅融資他)	566 "	(566 ")	従業員(住宅融資他)	544 "	(544 ")
その他(5社)	617 "	(617 ")	その他(4社)	660 "	(660 ")
合計	2,012 "	(1,350 ")	合計	2,096 "	(1,383 ")

手形債権流動化に伴う買戻し義務額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
651百万円	788百万円

追加出資義務

有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、次の金額を累積限度とする追加出資義務(匿名組合契約)を負っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
524百万円	524百万円

瑕疵担保責任

平成18年1月に当社の連結子会社であった特殊発條興業(株)の当社保有全株式を日本発條(株)へ譲渡したことに伴い、譲渡日以前の事象に起因する特殊発條興業(株)の製造物責任・土壌汚染等について、譲渡先に対し次の金額を上限とする瑕疵担保責任(譲渡日から最大10年間)を負担しております。

譲渡に際しては、当社、特殊発條興業(株)および譲渡先の合意の下、十分な事前調査を行っており、現時点では譲渡先および第三者に対して損失補償の負担が現実には発生する可能性は極めて低いと考えられます。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
3,200百万円	3,200百万円

(2) 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

1 当第1四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日ではありますが、四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当第1四半期連結会計期間末残高から除かれている当第1四半期連結会計期間末日満期手形等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形及び売掛金	7,599百万円	9,553百万円
支払手形及び買掛金	6,865 "	5,952 "
流動負債その他	567 "	707 "

(注) 売掛金、買掛金および流動負債その他は、期日に現金で回収、もしくは支払するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	4,649百万円	4,625百万円
のれんの償却額	2 "	12 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,735	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	650	1.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・ 磁性材料	自動車部品 ・産業機械 部品	エンジニア リング	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	47,037	38,060	24,538	6,716	2,162	118,516	-	118,516
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17,299	4,210	7,915	404	2,876	32,706	32,706	-
計	64,336	42,271	32,454	7,120	5,039	151,222	32,706	118,516
セグメント利益	1,694	2,671	1,139	21	318	5,846	2	5,844

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・ 磁性材料	自動車部品 ・産業機械 部品	エンジニア リング	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	44,201	35,390	23,120	4,728	2,404	109,845	-	109,845
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	16,312	3,764	6,255	244	2,047	28,625	28,625	-
計	60,514	39,154	29,376	4,973	4,452	138,471	28,625	109,845
セグメント利益 又は損失()	800	2,818	1,255	144	337	5,067	0	5,066

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円85銭	8円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,274	3,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,274	3,733
普通株式の期中平均株式数(千株)	433,773	433,744

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

大同特殊鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同特殊鋼株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。